

入 札 公 告

令和5年度岐阜県可茂土木事務所凍結防止剤（塩化ナトリウム） の調達（単価契約）に関する一般競争入札公告

令和5年度岐阜県可茂土木事務所凍結防止剤（塩化ナトリウム）の調達（単価契約）について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

令和5年10月31日

岐阜県可茂土木事務所長 巢之内 亮

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

凍結防止剤 塩化ナトリウム 374,800kg（予定）
（内訳）500kg入り袋 382袋
25kg入り袋 7,352袋

(2) 購入物品の仕様その他明細

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書及び仕様書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

- (4) 県内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (5) 本公告に示した仕様を満たす物品及び数量を確実に納入し得ること。
- (6) 調達物品に係る迅速な納入体制が整備されていること。
 - ア 調達物品の備蓄体制が整っていること。
 - イ 物品の納入については、納入指示から48時間以内に可能なこと

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒505-8508 岐阜県美濃加茂市古井町下古井2610-1
岐阜県可茂土木事務所 総務課管理調整係
電話 0574-25-3111 (内線304)
FAX 0574-25-0355

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和5年10月31日(火)から令和5年11月9日(木)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の(1)に同じ。

電子メールによる交付を希望する場合は上記3の(1)まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和5年11月9日(木)午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和5年11月13日(月)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年11月21日(火)午後2時00分

(入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規

定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便
(以下「郵便等」という。)で行う場合は、令和5年11月
20日(月)午後5時までに3の(1)必着のこと)

イ 場 所

岐阜県美濃加茂市古井町下古井2610-1

岐阜県可茂総合庁舎2階 2-1会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

本調達は単価契約であり、入札説明書中の「内訳表」に単価等を記入し、入札書と共に提出すること。

なお、契約金額は内訳表に記載された単価に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1厘未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する単価を内訳表に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、あらかじめ入札参加者に示した荷姿ごとの予定数量と見積単価の積を合算した総額につき最低の額の入札をしたものを落札者とする。契約は、内訳表に記載された単価で行う。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、郵便等による入札を行った者がある場合は、この限りではない。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認におい

て虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。